

させぼ スポーツ・文化活動支援 臨時奨励金

佐世保市では、スポーツや文化・芸術活動に取り組む児童生徒の遠征費等の保護者の経済的負担を軽減するため、長崎県の補助金を活用し、令和8年度限定で「させぼスポーツ・文化活動支援臨時奨励金」を交付します。

なお、既存の「佐世保市スポーツ・文化大会出場奨励金」とは別事業となります。



■ 本事業の主な内容

令和8年度に限り、以下のとおり交付します。

交付額

既存の奨励金とは別に、臨時奨励金として定額で交付します。

(例) 全国大会出場時(東京の場合) ※開催地によって交付額が変わります。

既存奨励金8,000円 + 臨時奨励金16,000円 = 計24,000円 (1人あたり)

交付回数制限の撤廃

同年度内に複数回上位大会へ進出する場合においても、交付回数に制限を設けず支援の対象とします。

選手登録者全員への交付(団体競技等)

控え選手等を含め、各大会の実施要項等に定める「選手登録者全員」を交付の対象とします。

■ 交付の概要と対象

対象：

佐世保市に在住する小・中学生

対象となる大会：

国際大会、全国大会、九州大会
(西日本大会を含む) など

■ 申請に関する注意事項

- ・ 事業内容、申請方法、その他詳細は、佐世保市ホームページをご覧ください。
- ・ 大会出場補助金も重複して申請可能です。



(文化活動HP)



(スポーツHP)

させぼ スポーツ・文化活動支援 大会出場補助金

スポーツや文化・芸術活動に取り組む子どもたちを応援し、大会出場に要する経費など物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和8年度限定で「させぼスポーツ・文化活動支援大会出場補助金」を交付します。

県大会等への参加機会を確保し、上位大会を目指す経験を積むことを支援することで、将来的な全国大会等への出場につなげ、本市のスポーツ・文化の振興を図る補助金です。



■ 交付の概要と対象

対 象：佐世保市に在住する小・中学生

対 象 の：部活動以外のスポーツ・文化活動で全国大会または九州大会につながる県大会等

交 付 額：大会参加に係る登録料、その他これに類する経費を含む

交付回数：同一年度内において、団体申請は1団体につき1回、保護者申請は対象児童生徒1人につき1回を限度とする

■ 申請に関する注意事項

- ・団体等(ペアを含む)として出場する場合、参加登録した選手の中に市外在住者が含まれるときの交付対象額は、以下の計算式で算出し、佐世保市民の負担分のみを抽出して交付します。

【計算式】

(参加料総額 ÷ 大会登録選手数)

× 登録選手のうち佐世保市民数

- ・事業内容、申請方法、その他詳細は、佐世保市ホームページをご覧ください。

■ 担当部局

〒857-8585 佐世保市八幡町1-10

佐世保市役所 文化スポーツ部

・文化国際課 ☎0956-25-9704

・スポーツ振興課 ☎0956-37-6116



(大会出場補助金HP)